

## 三田市学校給食センター整備基本構想(案)に対する市民意見の募集結果と 意見に対する市の考え方について

三田市学校給食センター整備基本構想(案)について、市民意見を募集いたしましたが、その結果と市民意見に対する市の考え方について公表します。

### 1 実施の概要及び結果

#### (1) 募集期間

令和8年3月1日から3月31日まで(31日間)

#### (2) 閲覧方法

- ① 三田市公式ホームページでの閲覧
- ② 市役所市民情報ひろばでの閲覧(市役所本庁舎1階)
- ③ 教育総務課窓口での閲覧(市役所南分館3階)
- ④ ゆりのき台給食センター、清水山給食センター窓口での閲覧
- ⑤ 各公共施設での閲覧

・各市民センター(さんだ市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、広野市民センター、ふれあいと創造の里、藍市民センター、フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター)、  
・まちづくり協働センター ・総合福祉保健センター

#### (3) 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先(電話番号など)を記入して、以下のいずれかで提出

- ① 電子専用フォーム(LoGo フォーム)からの提出
- ② 意見書(任意様式)による提出(電子メール、郵送、ファックス、持参)

#### (4) 意見件数 22件(4名)

### 2. 意見の概要と市の考え方(※別紙参照)

(1) 三田市学校給食センター整備基本構想(案)を修正するもの 4 件

(2) 三田市学校給食センター整備基本構想(案)を修正しないが  
整備計画推進上の今後の取り組みの参考とするもの 18 件

### 3. 修正箇所・修正内容

別紙のとおり

三田市学校給食センター整備基本構想(案)に対する市民意見の募集結果と  
意見に対する市の考え方について

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
1	—	計画全体	下記の意見も含めて「要求水準書」としてまとめ事業者に提案を求めたほうがよい	基本構想時点においては、事業手法は直営から官民連携手法まで幅広く検討するとしていますので、基本計画策定段階での検討とします。
2	7 ・ 44	環境負荷の低減	「省エネルギー」を謳っていますが、Nearly ZEB、P40の類似物件より一次エネルギー消費量〇%削減など目標値を明記し事業者に求めたほうがよい	給食センターという特性上（厨房エリアは大量の熱と電力を消費）、ZEB化（Nearly ZEB、ZEB Ready含む）は、多くの課題があります。例えば、調理や洗浄プロセスのピーク時にエネルギー需要が集中するため、この変動に対応できるシステム設計、また調理や冷却プロセスで発生する排熱を回収し、給湯や暖房等に利用する排熱回収システムなどの大規模な投資が生じる点です。これら課題を見極めた上での検討事項とします。
3	7 ・ 44 ・ 50	建築計画等	「災害対策」を謳っていますが、備蓄倉庫などの建築計画、電気・給排水設備の要求水準を明記したほうがよい また、炊き出しなどの事業継続（BCP）方針・対策を明記し事業者に求めたほうがよい	市で相当数を備蓄しておりますので、学校給食センターにおいて備蓄することは考えていません。また、事業継続計画（BCP）を事業者に求めるかどうかについては、No.1回答と同様です。
4	7	関連計画	「エネルギーマネジメントの普及促進」を謳っていますが、デジタルサイネージなどでエネルギーの見える化、毎年〇%の削減ができるようなBEMS機能を設備することを明記し事業者に求めたほうがよい	No.2回答の課題を見極めた上での整備計画上の検討事項とします。
5	8～ 20	現有2センターの現況	既設の給食センターの劣化状況から、新設の給食センターではその対応策を提案することを事業者に求めたほうがよい	劣化状況の具体的内容が不明確な場合、事業者が適切に対応できない可能性があり、また事業者が過剰にリスクを見積もり、提案価格や維持管理コストが増加する可能性も生じます。この場合、要求水準書の内容を具体的かつ測定可能な形で定義することは難しく、既設センターの
6	56	概算事業費	既存給食センターの新センター運用開始までの改修・修繕費を明記して、合わせた費用を事業費としたほうがよい	

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
				維持管理は、たとえ民間活力を導入する場合でも直営で実施する予定です。
7	21	学校給食衛生管理基準への対応状況	既設の給食センターの劣化状況から、新設の給食センターではその対応策を提案することを事業者に求めたほうがよい	既設給食センターにおける衛生管理基準については、調理作業工程等の運用で遵守していくこととしており、既設給食センターについては、現状を維持します。
8	35	学校給食の課題	「バリアフリー」を謳っていますが、障害者雇用は検討されていないのでしょうか？	地方公共団体の責務として法定雇用率の遵守はもちろんのこと、三田市障害者活躍推進計画（令和7年4月）を策定し、障害者の社会参加に向けて取り組んでいきます。
9	37 ・ 43	食育の推進	「食育の推進」を謳っていますが、P50の建築計画では2階に調理実習室、調理の見学エリアが明記されていません。1階調理室・洗浄室は高天井となるのでその吹き抜け部を利用した見学エリアを設けたほうがよい	必要なスペースを設けることとしていますが、詳細な建築計画については、今後策定する基本計画の中で検討します。
10	41	食物アレルギー対応	食物アレルギー対応が明記されているが、三田には外国籍の児童も多いことから、宗教に沿った給食を提供することを明記したほうがよい	アレルギー食品除去食の提供は予定していますが、大量調理という工程上、宗教上の教義などあらゆるニーズに対応することは困難です。
11	47 ・ 50	建築計画	HACCPが基本的な衛生管理となっているが、現在の計画では汚染・非汚染・高度清浄域（アレルギー調理ゾーン）や人・ものの流れが、気流分布も含めて明確としたほうがよい また、汚染・非汚染・検収ゾーンへの入退室、前室の配置を明確にしたほうがよい。	詳細な建築計画は、今後策定する基本計画の中で検討します。

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
12	56	概算事業費	建物の維持管理費が明記されているが、光熱水道費を別計上で提示したほうがよい	光熱水費を見える化することにより、省エネ機器の積極的な使用やエネルギー効率アップに向けた努力など、省エネインセンティブの向上に繋がることが考えられますが、今後策定予定の基本計画において事業手法を確定させた段階で検討します。
13	60	実施に向けた課題	新給食センターはゆりのき台給食センター解体作業と並行した運営となるが、P49の建築計画で工事車両動線と荷受け・配送動線の区分けを明記したほうがよい また、 <u>防音・振動・ほこり対策（給排気ガラルの設置方向など）を計画に盛り込んだほうがよい。</u>	工事期間中の車両動線は今後策定する基本計画の中で明記します。また、 <b><u>防音・振動・ほこり対策については、本編「6.1.実施に向けた課題」④（P.60）に、「防音・振動・粉塵」対策を明記します。</u></b>
14	46	建設予定地の比較検討	フラワータウンは高齢化、老朽化が進み、いわば地盤沈下の傾向に有るので、狭間が丘の給食センター跡地を活用して活性化して欲しい。 ゆりのき台は、土地に余裕があるとの事ですが、 <u>運用しながら隣接地への建築は粉塵など給食への悪影響、騒音振動など働く人への負担等あるのでは？と思う。</u> また、準工業地帯との事ゆえ、新センター完成後に、敷地に企業誘致(売却とか)すれば、財政赤字の改善にも使えるのでは。 狭間が丘の給食センター跡地は長年の閉鎖で廃墟化(立ち入り禁止なので実態は判らないが)していそうで、そのまま放置されるほうが近隣の印象は悪い。 もともと引き込み道路が作られていて、近隣に対しては配慮されていたと思うので、懸念が本当なのか近隣の意見の汲み上げを期待します。	狭間が丘給食センター敷地は、今回計画している必要喫食数を確保しようとするれば、調理動線が1階平面で収まらず複層階となります。また隣接道路向かいには低層住宅地域が広がっており、工場用途である給食センターは、臭気対策等厳格な配慮が求められることとなります。さらに、限られた時間で給食を配達しなければならないという条件下において、市内最南端にある狭間が丘給食センター敷地は、立地適正として優位性は低い状況であり、建設予定候補地から除外しました。 なお、 <b><u>防音・振動・ほこり対策については、本編「6.1.実施に向けた課題」④（P.60）に、「防音・振動・粉塵」対策を明記します。</u></b>

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
15	37	基本方針	『Ⅲ市民が行き交う学校給食レストラン』や『Ⅴ夏休み期間の給食実施』は、本来の学校給食の目的とは異なる。本当に実施するなら市職員で対応すべき。現職員数で対応することがないように。	学校給食法に規定する「学校給食の目標」は、義務教育諸学校における適切な栄養摂取や望ましい食習慣を養うこと、学校生活における協同の精神を養うことなどが挙げられますが、これら目標に留まることなく、市民サービス向上のため、施設の最大限の活用を検討しています。また、人員体制含め事業運営手法につきましても直営からPFI手法に至るまで幅広く検討します。
16	36 ・ 37 ・ 50	基本方針 建築計画	Ⅲ市民が行き交う学校給食レストランやⅤ夏休み期間の給食実施は、本来の学校給食の目的とは異なる。本当に実施するなら市職員で対応すべき。 調理過程等を見学できる通路やスペースを設けるとともに、給食試食会を開催する。とあるが、食数が増えると発注・調理などで現場の負担が増える。見学試食の案内中は対応にかかりきりとなる（本来の業務ができなくなる）が、対応する人員を配置できるのか？一般市民の案内はセンター長など市職員で責任をもって行うべき。 検便をしていない不特定多数が出入りすると衛生的なリスクがある。ノロなど食中毒・感染症防止のため、来場者と調理員のトイレや通路などが確実に交差しない設計にすべき。健康保菌者がいることも考えられるので見学・試食会後に施設内の消毒など厳重な衛生管理も必要では？ 建築計画に見学用通路やスペースが反映されていないのはなぜか？調理員の喫食休憩スペースと外部からの見学者用スペース(会議室)が必要では？	前記No. 15の回答のとおりです。  見学者が出入りする場合は、ノロウィルスなどの食中毒・感染症防止のため、見学者側と調理者員動線とを明確に区分することはもちろんのこと、施設内の衛生管理を徹底します。  建築計画については、構想段階の案であり、今後の基本計画策定の中で、詳細を検討します。

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
17	36 ・ 37 ・ 50	基本方針 建築計画	『調理過程等を見学できる通路やスペースを設けるとともに、給食試食会を開催する』とあるが、食数が増えると発注・調理などで現場の負担が増える。見学試食の案内中は対応にかかり切りとなるが、その業務を務める専門の職員を配置すべき。なぜなら、検便をしていない不特定多数が出入りすると衛生的なリスクがあり、食材や調理に関わる職員が対応することにはリスクがある。 また、ノロなど食中毒・感染症防止のため、来場者と調理員のトイレや通路などが確実に交差しない設計にするなど、健康保菌者がいることも考えられるので見学・試食会後に施設内の消毒など厳重な衛生管理が必要。	前記 No. 15、16 の回答のとおりです。
18	50	建築計画	見学用通路やスペースがどこなのか明記されていない。調理員の喫食及び休憩スペースと外部からの見学者用スペース(会議室)も必要。	前記 No. 16 の回答のとおりです。
19	47～ 50	配置計画 建築計画	ゆりのき台給食センターを稼働しながら同じ敷地内で大規模工事をする際の衛生面や安全面でのリスクについて詳細な検討をされたのか？工事区域と稼働区域を仮囲い等で物理的に完全分離することは可能なのか？できない場合は、工事の時間帯を影響の少ない時間にするのか？工期が延長される可能性もあるのではないのか？ リスク①異物混入(粉塵・振動):建物の解体や基礎工事により、粉塵が飛散し、換気口から調理室に入るリスクがある。振動により、天井や機器の隙間に溜まっていた埃が落下する可能性がある。	ゆりのき台給食センター敷地内の余剰地で新給食センターを建設する予定であることから、ご指摘のとおり、粉塵や騒音、振動対策については万全の対策を講じなければならないと考えています。  リスク①: 防護壁(仮囲い)による資材の飛散防止、騒音軽減など徹底した工事施工を行います。 なお、 <b>防音・振動・ほこり対策については、本編「6.1.実施に向けた課題」④(P.60)に、「防音・振動・粉塵」対策を明記します。</b>

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
			<p>リスク②人・車両の動線交差（交差汚染）：食材搬入車・配送車（清浄）と、工事車両・作業員（汚染）の搬入口が近接または共有されることで、泥や塵が給食エリアに持ち込まれるリスクがある。</p> <p>リスク③調理員の体調（労働環境）：ほこりなどが入らないように調理場を目張りなど密閉すると、十分な換気ができず酸欠になったり、アイスベストを着ていても室温が高いままなので熱中症のリスクがある。アイスベストは保冷剤が重いので着用時間が長くなると肩に負担がかかる。その他、騒音などのリスクも考えられる。</p>	<p>リスク②： 工事施工にあたっては、食材搬入車及び給食配送車と工事車両の動線が交差することのないよう、両者の通行ルートエリア分けを行い、泥や塵が給食エリアに持ち込まれることのないよう最大限配慮します。</p> <p>リスク③： 工事期間中に限らず、調理現場で働く従業員に対する熱中症対策等の労働環境の改善は、喫緊の課題であると認識しています。工事期間中におきましても、こまめな水分補給や休憩を挟むことなどの対策を講じつつ、従業員の安全を最大限確保します。</p>
20	47～ 50	配置計画 建築計画	<p>ゆりのき台給食センターを稼働しながら同じ敷地内で大規模工事をする際の衛生面や安全面でのリスクについて詳細な検討が必要。 工事区域と稼働区域を仮囲い等で物理的に完全分離しないと以下のリスクが考えられるが、対応策はあるのか。</p> <p><u>リスク①異物混入（粉塵・振動）：建物の解体や基礎工事により、粉塵が飛散し、換気口から調理室に入るリスクがある。振動により、天井や機器の隙間に溜まっていた埃が落下する可能性がある。</u></p> <p>リスク②人・車両の動線交差（交差汚染）：食材搬入車・配送車（清浄）と、工事車両・作業員（汚染）の搬入口が近接または共有されることで、泥や塵が給食エリアに持ち込まれるリスクがある。</p>	<p><b>前記No. 19の回答のとおりです。</b></p>

No.	頁	項目	意見の内容	市の考え方
			リスク③調理員の体調（労働環境）：ほこりなどが入らないように調理場を目張りなど密閉すると、十分な換気ができず酸欠になったり、アイスベストを着ていても室温が高いままなので熱中症のリスクがある。アイスベストは保冷剤が重いので着用時間が長くなると肩に負担がかかる。その他、騒音などのリスクも考えられる。	
21	51	配送計画	小学校の給食開始時間は現状12：15前後なのに、なぜ12：30 想定で計画しているのか？（給食開始20分前に到着しない学校が複数ある）この計画は小学1年生の給食開始時や中学校の行事などで給食を早く届けてほしいという時間変更に対応可能なのか？調理後2時間以内に喫食できる計画になっているのか？配送2時間以内と混同していないか？	当配送計画(案)は、配送シミュレーションを想定でお示したものであり、今後策定する基本計画の中でより実態に即して修正を加え、調理後2時間以内喫食への対応を遵守します。また、これまで通り行事がある場合などは時間変更に対応可能な対応をします。
22	51	配送計画	小学校の給食開始時間は現状12：15前後なのに、なぜ12：30 想定で計画している。また、給食開始20分前に到着しない学校が複数ある。この計画は小学1年生の給食開始時や中学校の行事などで給食を早く届けてほしいという時間変更に対応可能なのか。調理後2時間以内に喫食できる計画になっているのか。学校長の検食が可能な時間となっているのか。	前記No. 21 の回答のとおりです。



## ② 学校園等との連携・調整の継続

学校給食の運営に関しては、食物アレルギー対応食や配送計画、配膳室の衛生管理等、必要な事項について学校や保護者、市教委と連携・調整を続けることが重要です。特に、食物アレルギー対応食の提供においては、確実な対応を行うための体制を整えることが求められます。

配送計画においては、効率的なルート設定や時間管理を行い、給食が適切な温度で提供されるようにすることが重要です。配膳室の衛生管理については、定期的な清掃や消毒を徹底し、食中毒のリスクを最小限に抑えることが求められます。

## ③ 新学校給食センター供用開始までの既存施設の維持管理

ゆりのき台給食センター、清水山給食センターともに、令和15年度まで稼働を継続する必要があります。劣化調査の結果、現有2センターともに老朽化が進行していることが確認されたため、安全なサービスを維持するためには、継続的な修繕と維持管理が不可欠です。

具体的には、建物の構造部分や設備の点検を定期的に行い、必要に応じて修繕を実施することが求められます。さらに、予算の確保や効果的な修繕を実施するためには、中期的な計画を立てることが必要です。

## ④ 既存施設の運営・解体撤去と新学校給食センターの建設の両立

新学校給食センターは、ゆりのき台給食センターを稼働させながら敷地内に建設することから、~~七ます。~~新学校給食センター建設中の防音・振動・粉塵対策が必要です。さらに、その後、新学校給食センターで給食を供用しつつ、ゆりのき台給食センターの解体撤去を進めます。そのため、一方の学校給食センターでは安全な運営を維持しつつ、運営に支障をきたさないように他方の建設、解体撤去作業を並行するための防音・振動・粉塵対策が必要です。また、工事車両と学校給食センターの運営車両が円滑に移動できるように車両の動線を確保することも求められます。これらの課題に対応するためには、具体的な実施状況とスケジュールを想定し、詳細な計画を立てることが重要です。

## ⑤ 既存施設の跡地活用

新学校給食センターを建設した後、現有2センターの跡地をどう有効活用するかが課題となります。ゆりのき台給食センターについては、職員駐車場等が想定されますが、清水山給食センターは近隣施設が少なく市街化調整区域に立地しているため、新たな活用方法の提案が期待されます。跡地の利用にあたっては、地域住民の意見を取り入れ、地域のニーズに合った開発を行うことが重要です。これにより、地域社会との調和を図りながら、跡地の有効活用を進めることができます。